

学ぶに向かう力をどのように育てていくか
～新学習指導要領で求められる力を具体的な児童の姿に結び付けるために～

校長 吉川 文章

いよいよ新学習指導要領完全実施まで、5か月を切りました。これから保護者、地域の皆様にも具体的な取り組み内容について随時説明をしてみたいです。

文部科学省は、新学習指導要領において児童に育てる資質として3つを掲げています。一つ目は、「知識・技能」二つ目は、「思考力・判断力・表現力」です。これらの資質はわかりやすいですね。今までも児童に求められる資質として掲げられていましたし、「通知表の評価項目」として保護者会でも毎年学校から具体的に説明をしておりました。

三つ目の資質が今回のポイントです。それは、「学びに向かう力、人間性等」です。この言葉は前述の二つの資質に比べて抽象的な表現ですね。そこで今回は、「学びに向かう力」にスポットを当てて、なるべくわかりやすく解説をいたします。

文部科学省は、「学びに向かう力」を育てるためには、主体的に学習に取り組む態度、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考のプロセス等を客観的に捉える力が必要と言っています。また、その能力を「メタ認知」と表現しています。「あれ、さらにわかりにくくなった」と思われますよね。すみません。もう少しお付き合いください。

「メタ認知」とは「自分のことを客観的に知り行動する能力」です。どのようにその能力が身に付くのかを、具体的な学習の場面で説明します。

授業で、「問題解決が出来て答えを導き出せた」そして「友達に順序だてて説明することが出来た」時に、「そこで終わりにならない」ということです。また、「答えを導き出せたり、説明ができて学力や説明力がついたと実感した」時にも終わりになりません。

「自分が出来るようになったことを実感して、それを客観的に理解し、他でも応用できる、活用できる力になったと認知する。そして、それを生かした行動力が身につく」その能力がメタ認知です。

例えば、算数の難しい文章問題を解いたときに、まず達成感が生まれます。そして知識や技能が身につきます。次にそれを全体の場で説明し友達にも理解が図れた時には、論理的な思考力・表現力が身につきます。さらにその自分を客観的（俯瞰的）に見つめ、「友達にうまく説明できた力は、これからの話し合い活動や人とのコミュニケーションの場にも役立つ」と認知（理解）し、「学級会などでの発言が増え人間関係が豊かになる」などです。

できることばかりではなく一見してネガティブなことも大事です。自分のできないことを知ることによって自分の今の限界を知り、それをどう発展させていくかという思考と行動につなげていくことができるとも言われています。

「メタ認知」のこと、なんとなくわかったでしょうか。文部科学省は、「メタ認知」という言葉は少々わかりにくいので、「学びに向かう力」を「主体的に学習に取り組む姿勢」として評価することとしています。

教育の目的は「人格の完成」であり、机上のペーパーテストで満点をとっても「生きるための力」が身に付かなければ意味はないことはご承知おきの通りです。今回の新学習指導要領では、国がそのことをよりくわしく具体的・主導的に示したのだと考えています。

今後も全ての教室において上記の趣旨に基づく「学びに向かう力」が育つよう、校内で研修を深めるとともに、随時発信をしてみたいです。

※なお、文部科学省が作成した新学習指導要領に関連する資料はホームページにも掲載をしておりますのでぜひご覧ください。